

# 平成22年度 事業計画書

自 平成22年 7月 1日

至 平成23年 6月30日

一般社団法人

流動化・証券化協議会

# 目 次

|                    |       |   |
|--------------------|-------|---|
| I. 平成22年度事業計画の基本方針 | ..... | 1 |
| II. 委員会活動について      | ..... | 1 |
| (1) 全般             | ..... | 1 |
| (2) 法制委員会関係        | ..... | 2 |
| (3) 会計税務委員会関係      | ..... | 2 |
| (4) 市場委員会関係        | ..... | 3 |
| III. その他の活動について    | ..... | 4 |
| (1) セミナーの開催        | ..... | 4 |
| (2) 委託調査研究の受託      | ..... | 4 |
| (3) 会員間の情報共有の円滑化   | ..... | 4 |
| (4) その他            | ..... | 4 |

# 平成22年度事業計画

## I. 平成22年度事業計画の基本方針

昨年の総会において、定款第3条の目的に従来の「資産の流動化及び証券化に関する市場」に「金融・資本市場」を加え、それらの健全な発展に寄与することを社員共通の目的とする内容の定款変更を行った。

今年度も引き続きこれらの目的に資するため、資産の流動化及び証券化並びに金融・資本市場に関する調査・研究、内外関係機関等との交流・協力、政策提言などの事業を実施していく。

具体的には、各委員会等活動、セミナー開催等を通じて関係法律をはじめとする諸制度の理解促進及び市場関係者の相互理解の促進を図ると共に、事務局機能の強化等を図り、会員に対する情報提供の充実を図っていく。

各委員会等活動で取り上げる事項や開催するセミナーの内容等については、制度改正の動向や市場環境の変化等の状況に柔軟に対応する。

また、昨年度創刊した会報誌（S F J Journal）及び研究誌（S F J 金融・資本市場研究）は定期的に発行していく。

一方、より多くの市場関係者に当協議会への参加を促し、より広範な意見の集約、情報発信に努め、資産の流動化及び証券化並びに金融・資本市場に関する市場の健全な発展に寄与する。

## II. 委員会等活動について

### (1) 全般

- ① 法制委員会、会計税務委員会、市場委員会においては、諸制度の改正動向の把握、意見書等の提出及び市場関係者の相互理解向上を目指す。
- ② 昨年度から継続中のテーマについては引続き議論を深めることとし、新たなテーマについては、既存の委員会等又は新たな委員会等を設置し議論を行う。
- ③ 各委員会等のメンバー構成は、会員内から取り上げる事項に知見を有する者を選定し、委員の改選は各委員会等で検討する。また、議論の内容を踏まえ、知見を有する者の会員外からの招聘を認める。
- ④ 委員会等の活動は原則として協議会内において公表することとし、委員会等の傍聴を認めるとともに、ホームページ等を通じた情報の共有を行う。但し、議論の内容等に応じ、やむを得ない場合は各委員会等の柔軟な運営を認める。
- ⑤ 委員会等活動の成果（検討結果）については、各委員会等の責任において取りまとめを行い、内容に応じて外部公表する。
- ⑥ テーマによって法制、会計税務、市場の分野別ではなく横断的な検討が適切な場合、合同で委員会等を開催する等、柔軟に対応する。
- ⑦ 委員会等活動の成果を用いたセミナーの開催、出版等を通じて会員への知見の還元に取り組む。

## (2) 法制委員会関係

法制委員会傘下の小員会、WG等の組織の見直しを行う。

具体的には、既存の「信託関連法制小員会」「金融商品取引法小委員会」「電子登録債権法制小委員会」は廃止する。

### ① 法制委員会

- ・ 金融法制全般の動きを踏まえ、証券化・流動化の観点からどのような影響を及ぼすかについて議論を行う。また、今後、具体的検討を要する法律の改正動向等について意見交換を行う。
- ・ 必要に応じて、各小委員会等活動への助言等を行う。

### ② 金融関連法制ディスカッションWG

- ・ 近年行われた法改正の結果を踏まえ、現在の金融関連法制に係る法的論点について、学識者、弁護士を中心に議論を行う。
- ・ 議論の成果がまとまった際には、報告書の作成、金融関係の雑誌への掲載、論文集の作成という形で公表する。

### ③ グリーン&ファイナンスWG（旧 排出権取引WG）

- ・ 排出量取引に関する法律上の論点等について議論する。

### ④ 民法改正WG

- ・ 現在検討が行われている民法（債権法）改正について、証券化・流動化に及ぼす影響等を議論し、必要に応じて、法務省との意見交換等を行う。

## (3) 会計税務委員会関係

### ① 会計税務委員会

- ・ 会計及び税務に関する横断的な課題について、制度の改正動向に関する情報共有及び流動化・証券化への影響の検討を行う他、既存制度における問題点の検討等を行う。
- ・ 必要に応じて、各小委員会等活動への助言等を行う。

### ② 会計小委員会

- ・ 会計制度の側面から、証券化市場・資本市場を発展させるための活動をする。
- ・ 国内外における会計制度の国際化や変更について、市場の実態を勘案した適正な制度設計、運用がなされるよう制度設計者に働きかけを行う。
- ・ 証券化市場・資本市場の会計制度にかかる情報発信、啓蒙、教育活動を行う。

③ 税務小委員会

- ・ 流動化・証券化に関する税務について、既存の論点整理、税制改正に関する情報共有等を行う。
- ・ 税制改正に関しては、流動化・証券化に関する制度について検討を行い、必要に応じ関係団体との意見交換等を行うことによって税制改正要望に関与していく。

(4) 市場委員会関係

① 市場委員会

- ・ 法制度、税・会計制度以外の証券化市場・資本市場における諸課題の検討を行う。
- ・ 論点が広範に及ぶため、個別の議論は小委員会等において議論することとし、小委員会活動への助言を行うとともに、活動の報告を受ける。
- ・ 取り扱うべきテーマに応じて小委員会等の改廃を検討するほか、横断的に議論すべきテーマ等があれば、自ら議論を行う。

② 証券化の新しい枠組検討小委員会

- ・ 証券化市場の再構築に向けた議論と行動の場としての役割。
- ・ 証券化市場に対する国内外からの規制対応や市場整備・健全性アピールのための情報発信を行う。
- ・ 市場的な課題は多岐にわたり、かつ、様々な関係者の意見を踏まえる必要があることから、柔軟な体制で検討を行う。

③ 銀行の健全性と証券化TF

- ・ バーゼル委員会の「枠組強化の文書」における「再証券化エクスポージャー」の国内導入にあたり、当局との情報交換並びに告示案に対するパブリックコメント対応としての意見書の提出を目指す。
- ・ 証券化エクスポージャーに関し、格付準拠方式を使える要件として、銀行が独自に評価する信用リスク評価の運用基準の国内規制への対応として、当局との情報交換並びに告示案に対するパブリックコメント対応としての意見書の提出を目指す。

④ 証券化の国際戦略TF

- ・ わが国の証券化市場の多様化・国際化として、海外投資家の参入による市場の拡大・多様化を探る。
- ・ 海外投資家ニーズ、国内オリジネーターニーズの確認、議論を進める。
- ・ わが国市場の国際化に向けて意見発信を行う。

- ⑤ 証券化技術を使ったバンキングWG（ABCP／ABL）
  - ・証券化スキームを銀行業務で活用する観点からABCP（Asset Backed Commercial Paper）とABL（Asset Backed Loan）を中心に議論を行う。
  - ・平成21年6月から調査しているABCP／ABLの市場把握を目的とした「ABCP／ABL統計調査」については、引き続き実施するとともに、四半期毎のデータを公開してゆく。
  
- ⑥ 格付問題検討WG
  - ・格付け規制の問題について、米国SEC規制、欧州（EU）規制、国内規制について議論し、パブリックコメント対応として意見書の提出を行う。
  - ・金融庁及び日証協と意見交換を行う。

### Ⅲ. その他の活動について

#### （1）セミナーの開催

- ・会員に対する情報提供や制度改正等に対する会員の理解促進を図るため、積極的にセミナー開催に取り組む。具体的には月1回開催する。
- ・テーマは流動化・証券化に関する法制度、会計税制、市場における諸問題について、以下の観点から具体的なテーマを選定し、適切な講師に講演を依頼する。

- 最新の流動化・証券化に関する制度改正や証券化市場、金融・資本市場の動向等を踏まえたタイムリーなテーマ。（主に上級者向け実務セミナー）
- 各委員会活動の成果（取りまとめ資料、報告書等の内容）
- 流動化・証券化実務に携わる初心者の理解促進に資する基本的なテーマ。（主に初級者向け基礎講座）

#### （2）委託調査研究の受託

委託調査研究を受託し、その成果は会報への掲載等を通じて会員に提供する。

#### （3）会員間の情報共有の円滑化

- ・各委員会等の活動状況や行政及び各種法制の動向等について、各委員に対するタイムリーな情報発信と情報の共有化を図る。
  - ホームページの充実と活用
  - 会報誌及び研究誌の発行

#### （4）その他

- 内外関係機関等（行政等を含む）との交流及び協力
- 新規会員の開拓
- 情報・文献等の収集・整備

以上